

ろうきんの理念と基本姿勢

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんの基本姿勢

目的

ろうきんは、働く仲間がつくった金融機関です

ろうきんは、労働組合や生活協同組合等の働く仲間が、お互いを助けるために、資金を出し合っ

てつくった協同組織の金融機関です。
ろうきんは、働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざしています。

運営

ろうきんは、営利を目的としない金融機関です

ろうきんは、労働金庫法というルールに基づいて、非営利を原則に公平かつ民主的に運営されています。

ろうきんの会員は、平等の立場でろうきんを利用するだけでなく、ろうきんの運営に参画し、会員みずからの活動としてろうきんの運動を進めています。

運用

ろうきんは、生活者本位に考える金融機関です

ろうきんの業務内容は、預金や融資・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、資金の運用がまったく違います。働く仲間からお預かりした資金は、大切な共有財産として、住宅・自動車・教育・育児・介護資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

ろうきんの事業運営

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期経営計画および年度事業計画等を策定し事業運営を行っています。

労働金庫事業運営の3原則

非営利の原則

会員直接奉仕の原則

政治的中立の原則

労働金庫法

第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

- 2 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
- 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

